



令和5年7月31日

担当課	広報広聴課
担当者	藤井・小堀
電話	(073) 435 - 1009
内線	2523

行政手続きの「わからない」をオンラインで簡単に 「手続き案内サービス」の試験運用をはじめます

転入や転居等、死亡や出生後の手続きについては、内容が多岐にわたっており、申請の際に、ホームページ上で検索するか、関係がありそうな部署へ個別に電話で照会する必要があります。

そのため、和歌山市では「手続き案内サービス」を開始し、スマートフォンやパソコンを利用して、オンライン上で転入や転居、死亡や出生後などに必要な手続きをかんたんに把握できるサービスを、期間を設けて試験的に運用します。今後、利用状況等を検証し、当該サービスの導入について検討していきます。なお、当該サービスは、和歌山市公式ホームページ、和歌山市公式 LINE の基本メニューからアクセスできます。

■機能概要

「和歌山市手続き案内サービス」では、次の7つの手続きについてご利用いただけます。

- 転入 ○転居 ○転出 ○出生 ○婚姻 ○離婚 ○おくやみ

■使用方法

トップページから、調べたい手続きをクリックしてください。その後、表示される質問に答えていただくと、結果画面に表示されますのでそちらで手続きができる場所、窓口や必要な持ち物などをご確認いただけます。結果画面は、印刷したり、ご自身のスマートフォンに保存することも可能です。



①対象のカテゴリを選択すると、設問が始まります。



②質問に「はい」「いいえ」で答えていきます。



③必要な手続きを一覧で見ることができます。

④回答結果より一覧化された手続き案内は、印刷したり、スマートフォンに保存することが可能です。

■試験期間 令和5年8月1日～令和6年3月31日